

まちづくりの方向性 1 について



施策(1-1-①) 区民の生命を守る総合危機管理能力の向上

目指す姿

異常気象や感染症、予想される首都直下地震など様々な危機事象に対し、区民が安心して生活し、生命の危険に脅かされない強靱なまちを多様な主体とともに創りあげている。

取組方針

頻発化する様々な危機事象への対応

気候変動による記録的な猛暑やゲリラ豪雨などの都市型水災害の発生、世界規模での感染症の大流行、いつ発生するかわからない首都直下地震など、これまで以上に区民の生命を脅かす災害リスクが増加しています。

また、これらの災害が複合的に発生する可能性も高まっています。

区民の生命と暮らしを守るためには、各施策における従来の想定を見直し、被害を最小限に抑える「減災」や、都市機能の早期回復の視点を重視しながら、多角的にリスクへの備えを強化し続ける必要があります。

また、高齢者・障害者や乳幼児など配慮を要する人への視点や多様性を尊重したうえで、必要な支援を検討することも重要です。

さらに、区が推進する公助の取組のほか、区民一人ひとりが自ら災害に備える必要性があることから、自助・共助の視点を踏まえ、多様な主体と連携して、区民の生命を守る強固な連携体制を構築することが必要です。

あらゆる危機に対する基本姿勢

- 人が主役のまちの基盤となる強靱なまちを創るため、不燃化・雨水対策等の**ハード施策**と各種訓練等の**ソフト施策**を組み合わせ、**実効性の高い取組を総合的に展開**します。
- あらゆる危機事象への対応において、地域コミュニティの核となる町会、各区有施設、商店街、医療機関、民間企業、区内大学、都、区、災害ボランティア等の**様々な主体が総力を挙げ、重層的かつ実効性の高い連携を行うための体制を構築し、災害時要援護者等の災害弱者を始めとして、区民の生命を最優先で守ります。**
- 危機の種類に応じた**実践的な訓練の実施**、総合防災システムの適切な運用をはじめ、**区職員が平時から機動的な対応を可能とするための庁内体制の強化**を図ります。
- 危機発生時には関係機関と連携し、迅速な情報収集・分析を行うとともに、**一斉情報配信システム、SNSなど様々な手法で、正確な情報をリアルタイムで発信**します。

あらゆる危機から区民の生命を守る

- 熱中症**への対応については、消防や民間事業者とも連携を強化し、予防のための注意を積極的に呼び掛けていくほか、区民ひろば等を涼みどころとして開放します。
- 風水害**への対応については、雨水流出抑制のための透水性舗装等のハード面の整備とともに、適切な避難指示発出や避難支援により人的被害を抑制します。
- 感染症**への対応については、コロナ禍の対応等を教訓として関係機関との連携体制を強化するとともに、正しい知識の普及啓発と予防接種を推進します。
- 地震**への対応については、木密地域の不燃化、建築物の耐震化・無電柱化等のハード整備とともに、各種訓練や自助・共助による地域防災力を高める取組を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
さまざまな災害に対する強靱なまちづくりが進んでいると思う区民の割合【%】	-	50.0

活動指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
救援センター開設運営訓練の参加者人数【人】	1,320	1,600

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	—	区民の生命を守る総合危機管理力の向上

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
・熱中症、集中豪雨、新型コロナウイルスなどの感染症、大地震などこれまで以上に区民の生命を脅かす災害リスクの増加 ・災害が複合的に発生する可能性の高まり。	・各施策の従来の想定の見直し、多角的にリスクへの備えを強化、 ・配慮を要する人への視点や多様性を尊重したうえで、必要な支援を検討 ・行政と多様な主体と連携体制の構築	①実効性の高い取組を総合的に展開、様々な主体による連携体制の構築、庁内体制の強化、様々な手法により 正確な情報発信。 ②あらゆる危機から区民の生命を守る（熱中症、風水害、感染症、地震）

3. 現計画における主な事業

計画事業
地域防災組織育成運営事業(267)
帰宅困難者対策関係事業(268)
災害時要配慮者対策の推進(269)
総合防災システム関係事業(270)
救援センター等備蓄関係事業(271)
防災行政無線設備関係事業(272)
防災・救命対策普及啓発関係事業(273)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- 気候変動による記録的な猛暑やゲリラ豪雨などの都市型水災害の発生、感染症の流行、首都直下地震など、これまで以上に区民の生命を脅かす危機管理事象が増加している。
- 令和3年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定が自治体の責務として努力義務化された。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	○災害や危機管理事象への情報発信の取り方が良くわからない。
施策に反映させた点	○危機発生時には、ホームページ、SNSなどさまざまな手法で、きめ細かな情報をリアルタイムで正確に発信する旨を明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○高齢者・障害者や乳幼児など配慮を要する人への視点や多様性を尊重したうえで、災害時要援護等の災害弱者を始めとして、区民の生命を最優先で守ることを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○危機事象の対応において、町会、商店街、医療機関、民間企業、区内大学、防災協定都市、災害ボランティア等の様々な主体との連携を明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○単身世帯や一人暮らし高齢者が多い本区の特性を意識し、あらゆる危機に対する基本姿勢を施策上において明確にした。

指標設定チェックシート

施策名	1-1-①	区民の生命を守る総合危機管理能力の向上
部課名	防災危機管理課・関係課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
異常気象や感染症、予想される首都直下地震など様々な危機事象に対し、区民が安心して生活し、生命の危険に脅かされない強靱なまちを多様な主体とともに創りあげている。	(1) ○人が主役のまちの基盤となる強靱なまちを創るため、不燃化・雨水対策等のハード施策と各種訓練等のソフト施策を組み合わせ、実効性の高い取組を総合的に展開します。 ○あらゆる危機事象への対応において、地域コミュニティの核となる町会、各区有施設、商店街、医療機関、民間企業、区内大学、都、本区、災害ボランティア等の様々な主体が総力を挙げ、重層的かつ実効性の高い連携を行うための体制を構築し、災害時要援護者等の災害弱者を始めとして、区民の生命を最優先で守ります。 ○危機の種類に応じた実践的な訓練の実施、総合防災システムの適切な運用をはじめ、区職員が平時から機動的な対応を可能とするための庁内体制の強化を図ります。 ○危機発生時には関係機関と連携し、迅速な情報収集・分析を行うとともに、一斉情報配信システム、SNSなど様々な手法で、正確な情報をリアルタイムで発信します。	① 「さまざまな災害に対する強靱なまちづくりが進んでいる」と思うと回答した割合【%】	③ 防災訓練の参加人数【人】	
		② 個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合【%】	④ 自己作成により新たに個別避難計画を作成した人数【人】	
	(2) ○熱中症への対応については、消防や民間事業者とも連携を強化し、熱中症予防のための注意を呼び掛けていくほか、区民ひろば等を涼みどころとして開放します。 ○風水害への対応については、雨水流出抑制のための透水性舗装等のハード面の整備とともに、適切な避難指示発出や避難支援により人的被害をなくしてまいります。 ○感染症への対応については、コロナ禍の対応等を教訓として関係機関との連携体制を強化し、機動的な医療提供体制を確保するとともに、区民の普及啓発を推進します。 ○地震への対応については、木密地域の不燃化、建築物の耐震化・無電柱化等のハード整備とともに、各種訓練や自助・共助による地域防災力を高める取組を推進します。	① 訓練アンケートで、訓練内容について「理解した」と回答した割合【%】	③ 救援センター開設運営訓練の参加人数【人】	
		② 密集事業地区内の不燃領域率【%】	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】						新基本計画期間（2025～2029）							
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	（左記、継続の指標のみ） 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針（１）	成果指標	①	「さまざまな災害に対する強靱なまちづくりが進んでいる」と思うと回答した割合	%	－	15	16	17	18	19	20.0	新規	
	成果指標	②	個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合	%	－	－	50.0	90.0	90.0	95.0	95.0	新規	
	活動指標	③	防災訓練の参加人数	人	3,125	3,200	3,250	3,300	3,350	3,400	3,450	新規	
	活動指標	④	自己作成により新たに個別避難計画を作成した人数	人	－	－	500	100	300	100	300	新規	
取組方針（２）	成果指標	①	訓練アンケートで訓練内容について「理解した」と回答した割合	%	－	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	新規	
	成果指標	②	密集事業地区内の不燃領域率	%	67.8	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0%以上	継続	6-4-1 災害に強い都市空間の形成
	活動指標	③	救援センター開設運営訓練の参加人数	人	1,320	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	1,600	新規	
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由（施策目標との関係）		出典
取組方針（１）	成果指標	①	区民意識調査で、「さまざまな災害に対する強靱なまちづくりが進んでいる」と思うと回答した区民の割合	区民の生命を守る総合危機管理能力を問う適切な設問であるため		区民意識調査
	成果指標	②	個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合【%】	個別避難計画の作成状況の進捗を客観的に図る指標であるため		所管課データ
	活動指標	③	防災訓練の参加人数	女性の防災リーダーを育成することで、女性が進んで救援センターの運営に参加するきっかけをつくるのが昨今求められている多様性に応えることができるため。		所管課データ
	活動指標	④	自己作成により新たに個別避難計画を作成した人数	個別避難計画の作成状況の具体的な数値を図る指標であるため		所管課データ
取組方針（２）	成果指標	①	訓練アンケートで訓練内容について「理解した」と回答した割合	避難者対策として、救援センターに逃げてきた人が率先してセンターを開設、運営できることが重要であるため		所管課データ
	成果指標	②	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路・公園などの空き地の状況から算出する。	市街地の「燃えにくさ」を表す指標で、不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失率がほぼ0となるため。		所管課データ
	活動指標	③	救援センター開設運営訓練の参加者人数	避難者対策を浸透させるには、当該が実施する救援センター開設運営訓練により多くの人に参加してもらい、救援センター運営の知識の普及啓発を踏ることが重要であるため		所管課データ
	活動指標	④				

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標（区民意識調査）	（１）－①	「さまざまな災害に対する強靱なまちづくりが進んでいる」と思うと回答した割合【%】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標（区民意識調査以外）	（１）－③	救援センター開設運営訓練の参加者人数【人】	



施策(1-1-②) 区民防災力の向上

目指す姿

区民の多様性に応える救援センターの開設や運営を区民が中心になって実施できている。
区民の防災意識が向上し、多くの区民が防災備蓄等を行っている。

取組方針

災害への備えの必要性

能登半島地震の発生に伴い、災害対策に関する意識が高まっていますが、時間の経過とともに風化されることが懸念されます。

防災対策は、感染症蔓延防止の観点からも、自らの身の安全は自らが守ること(自助)が基本であり、区民一人ひとりが災害に関する正しい知識を持ち、自主的に備えを心がけることが重要です。継続した呼びかけを行い、自助の意識を醸成する必要があります。

一人ひとりの防災意識の向上

- 避難行動を示したリーフレットや動画等により、在宅避難時に必要な行動や備蓄品の準備を幅広い世代に伝えていくとともに、防災フェスや救援センター開設訓練などで防災用品に触れる機会を設けることで、**自助の必要性や防災意識を高めていきます。**
- 小中学校における防災教育やAED活用訓練を実施するほか、合同防災訓練等への積極的な参加を促し、**子どもの頃からの防災意識の向上**に努めます。
- **感震ブレーカーの普及、家具転倒防止、エレベータ停止への対応など住環境によって変わるリスク**についても普及啓発をすすめ、災害時の被害軽減に努めます。

地域防災体制見直しの必要性

令和4年に改定された東京都の地域防災計画を踏まえ、区においても地域特性に応じた防災対策の強化が求められています。

また、救援センターにおけるニーズの多様化や、訓練参加者の高齢化が進んでいます。

共助による初動活動を円滑に進めるには、事業者や専門家など様々な方の参加が必要です。また、多くの世帯が居住するマンションの防災対策が必要不可欠となっています。

共助による地域防災力の向上

- 各地域の町会を中心とした救援センター開設訓練等を**感染症対策を含め実践的に実施**するほか、防災士取得助成等により、**女性を含めた地域の防災リーダを育成**し、地域防災力の向上を図ります。
- **地域医療機関、災害ボランティア受入機関等との日頃からの連携を深め、非常時における医療救護体制や救援センター運営支援のための体制を確保**します。
- マンションは発災時にエレベータ停止により、高齢者などの在宅避難が困難になることから、**管理組合が中心になって住民同士が互いに助け合えるような体制の構築**を促進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)	成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「災害に備えて家族分の備蓄をしている」と思う区民の割合【%】	—	30	防災訓練の参加人数【人】	3,125	3,450

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	自助・共助の取組への支援(6-4-2) 被害軽減のための応急対応力向上(6-4-3)	区民防災力の向上

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①能登半島地震による災害対策への意識の一時的な向上 ②地域特性に応じた防災対策の強化の必要性和救援センターにおけるニーズの多様化、訓練参加者の高齢化	①継続して自助の意識を醸成する必要がある ②共助による初動活動を進めるために、事業者や専門家の参加が必要、マンションの防災対策が不可欠	①一人ひとりの防災意識の向上 ②共助による地域防災力の向上

3. 現計画における主な事業

計画事業
総合防災システム関係事業(270)
救援センター等備蓄関係事業(271)
防災行政無線設備関係事業(272)
防災・救命対策普及啓発関係事業(273)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

コロナ後の対応として、在宅避難の推進や救援センターの備蓄の資機材、運営等への、感染症対策の一層の推進。能登半島地震などで課題になった女性はもちろんのこと国籍や性別、年齢を問わず安心して避難生活を送ることができる環境の構築。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	○全ての救援センターで、誰もが安心してトイレができる状態を作してほしい。 ○女性の視点での救援センターの運営をしてほしい。 ○防災士の助成を実施し、災害時に頼れる人を増やしてほしい。
施策に反映させた点	○防災士の資格取得助成だけでなく、防災講話を積極的に実施することで、区民の防災意識の普及啓発に努めることを明記しました。 ○救援センターに女性の視点等での対応をすることを明記しました。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○防災士の資格取得助成については、年齢制限や国籍の制限などを設けず、やる気のある方に資格を取得を促し、区民に還元してもらえることを条件として明記しています。 ○女性視点、外国人やLGBTQ等に対応できる救援センターの運営マニュアルを作成して各救援センターに配置していきます。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○区民、学生などを中心とした救援センター開設運営訓練を実施しているところです。 ○区民同士の助け合い、学生やボランティアの参加を明記しました。
(3)『としま』らしさ があふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○アニメの聖地らしく、国籍、LGBTQをはじめ多様な人が住む街ゆえに、多様性を意識して防災士の資格助成の応募要件の間口を広くしている点です。

指標設定チェックシート

施策名	1-1-②	区民防災力の向上
部課名	防災危機管理課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
区民の多様性に応える救援センターの開設や運営を区民が中心になって実施できている。 区民の防災意識向上し、多くの区民が防災備蓄等を行っている。	(1)	① 「災害に備えて家具転倒防止対策や家族分の備蓄をしている」と思う回答割合【%】	③ 防災フェスの来場者数【人】	
		②	④	
	(2)	① 「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う回答割合【%】	③ 災害ボランティア登録人数【人】	
		② 防災訓練の参加人数【人】	④ 防災士助成制度の申し込み人数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】						新基本計画期間(2025-2029)					後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
指標名			単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029			
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針(1)	成果指標	①	「災害に備えて家具転倒防止対策や家族分の備蓄をしている」と思う回答割合	%	-	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	防災フェスの来場者数	人	雨天中止のため、実績値なし	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	10,000	新規	
	活動指標	④											
取組方針(2)	成果指標	①	「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う回答割合	%	13.9	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	継続	施策6-4-2
	成果指標	②	防災訓練の参加人数	人	3,125	3,200	3,250	3,300	3,350	3,400	3,450	新規	
	活動指標	③	災害ボランティア登録人数	人	62	62	65	72	80	90	100	新規	
	活動指標	④	防災士助成の申込者数	人	8	9	10	11	12	13	14	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標	①	区民意識調査によるアンケートにおいて、「そう思う」「ほぼそう思う」と回答した人の割合	区民の防災意識の裾野を拡げる取り組みとして学校や地域で防災講話を継続実施する中で、区民が防災への意識をもっている指標とすることができるため。		区民意識調査
	成果指標	②				
	活動指標	③	防災フェスの来場者数	防災フェスに来場するということは少なからず防災に興味関心を示していると判断することが可能であるため。		所管課データ
	活動指標	④				
取組方針(2)	成果指標	①	区民意識調査によるアンケートにおいて、「そう思う」「ほぼそう思う」と回答した人の割合	区民の防災意識の裾野を拡げる取り組みとして学校や地域で防災講話を継続実施する中で、区民が防災への意識をもっている指標とすることができるため。		区民意識調査
	成果指標	②	防災訓練の参加人数	女性の防災リーダーを育成することで、女性が進んで救援センターの運営に参加するきっかけをつくることが昨今求められている多様性に応えることができるため。		所管課データ
	活動指標	③	災害ボランティア登録人数	共助を進めていくために必要な人材であるため。		社会福祉協議会データ
	活動指標	④	防災士助成の申込者数	防災士助成制度への申込者数が増えることは、区民における防災意識の高まりを反映していると捉えることができるため。		所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)-①	「災害に備えて家具転倒防止対策や家族分の備蓄をしている」と思う回答割合【%】	各取り組みの進捗を計る設問としてふさわしく、施策を的確に表していると考えられるため。 この指標によって、広く区民に対してアプローチしている成果としてみることができると考えるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)-②	防災訓練の参加人数【人】	



施策(1-1-③) 災害時避難者・災害時要援護者対策

目指す姿

災害発生時や水害等の発生が予見されるときなどに、すべての区民が適切な避難行動により安全な場所に避難し、避難先において安心して避難生活をおくることができる。

取組方針

多様性と専門性を備えた避難施設の運営

高齢者や障害者、乳幼児、外国人など、災害が発生した場合の対応に困難を伴うことが想定される方々は、生命の危険に脅かされるリスクがとりわけ高い現状があります。

あらゆる区民の生命を守るためには、多様性を尊重したうえで、必要な支援を検討するとともに、平時から関係機関と連携した仕組みを構築することが必要です。

あらゆる区民の安全な避難生活を確保する

- 災害時に救援センターや一時待機施設等において安心して避難生活を送ることができるよう、災害時要援護者や女性、在住および観光等で滞在している外国人等を含めて多様な視点を取り入れ、救援センター等の環境改善、備蓄物資の拡充、多言語対応を含めたコミュニケーション手段・情報発信の強化を図ります。
- 負傷した方や避難生活で体調を崩した区民に対し医療救護所などで迅速かつ適切な医療を提供するために、区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会など関係機関との連携を強化していきます。

避難行動要支援者への支援体制構築

災害発生時は、避難の遅れが大きな被害につながることから、避難に時間を要する区民が発災時に円滑に避難行動をとれるよう、個別支援計画の作成を進める必要があり、令和5年度には、個別避難計画作成モデル事業を高田地域において実施しました。個別避難計画の作成にあたっては、町会、関係事業者等との協力・調整のもと、避難支援者や計画作成に関わる担い手の確保が必要となります。

避難支援者の確保と個別避難計画作成にかかる事業者等との連携強化

- 福祉・介護サービス事業者や町会・自治会などの地域防災組織、民生委員等の多様な主体と連携して、計画作成を支援する担い手や実際に個別避難計画に登録していただく避難支援者を確保します。
- 豊島区介護事業者災害対策連絡協議会と連携して、計画作成支援のスキームを構築し、個別避難計画の作成を希望する区民一人ひとりの特性に応じた避難計画の作成を着実に進めていきます。また、個別避難計画の作成を希望しなかった避難行動要支援者に対して、個別避難計画の意義の周知や、計画作成に向けた働きかけを継続して行い、個別避難計画作成者の拡充に取り組みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)	成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
災害時において、救援センターでの活動に協力する意向を示した防災士を配置した人数【人】	0	105	個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合【%】	-	95.0

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	自助・共助の取組への支援(6-4-2) 被害軽減のための応急対応力向上(6-4-3)	災害時避難者・災害時要援護者対策

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①一般区民向けの備蓄しか行われておらず、かつ備蓄数も計画数に達していない。 ②高田地域の避難行動要支援者を対象に個別支援計画作成のモデル事業を実施。	①備蓄計画に基づいた備蓄を早期に実現する必要がある。 ②個別避難計画作成の区内全地域展開に向けて、作成の担い手確保をはじめとする支援体制が不可欠となる。	①多様なニーズに対応した一般区民向け備蓄を充足させることに加え、要援護者向けの備蓄も進める。 ②福祉・介護事業者等との連携による避難支援者等の確保と計画作成支援構築

3. 現計画における主な事業

計画事業
地域防災組織育成運営事業(267)
帰宅困難者対策関係事業(268)
災害時要配慮者対策の推進(269)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

○東日本大震災以降全国で自然災害等が頻発するようになり、防災に対する関心が高まりつつあることは防災講話の依頼件数の伸びなどで確認できるが、訓練参加者数の伸びは鈍い状態です。
○令和3年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定が自治体の責務として努力義務化されました。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	○災害が起こった時に、自分が逃げる避難所に何が備蓄されているのかが気になる。 ○町会(地域防災組織)への加入率の低下や、役員の高齢化などにより、町会が中心となって災害時要援護者の避難支援を行ったり、個別避難計画の作成を担うのは困難だとの声が寄せられています。
施策に反映させた点	○水、食料といった一般的な備蓄しか計画が無かったため、福祉救援センター等も含めて必要な備蓄について計画を策定して配備を進めることを明記しています。 ○町会だけではなく、福祉・介護サービス事業者等と協力して、個別避難計画の作成に取り組むことを明記しています。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○女性も様々な年齢層をはじめ多様な視点を取り入れた環境改善を行っていくことを明記しました。 ○災害時要援護者には、視覚障害や聴覚障害、寝たきりなど、支援を必要とする様々な理由や、各々の生活環境があるため、一人ひとりの特性に応じた個別避難計画の作成を行っていくことを明記しました。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○女性の防災リーダー育成講座実施や、女性の視点PTを立ち上げるなど、幅広い年齢層の意見を活かして防災に備えることを明記しています。 ○個別避難計画の作成を進めるには、避難支援者や計画作成支援の担い手の確保が不可欠であるため、地域防災組織や福祉・介護サービス事業者との連携について明記しました。
(3)『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○高齢化比率、外国人比率が高い特徴がありますが、誰もが安心して避難生活を送れるように環境の改善、備蓄物資の拡充を図ることを明記しています。 ○豊島区では主に災害対策に取り組む「豊島区介護事業者災害対策連絡協議会」が令和5年に設立しているため、避難支援者や個別避難計画の作成支援の担い手の確保にあたっては、協議会と協力して取り組んでいくことを明記しました。

指標設定チェックシート

施策名	1-1-③ 災害時避難者・災害時要援護者対策
部課名	総務部 防災危機管理課 ・ 福祉部 福祉総務課

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価				定性的評価
		成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
災害発生時や水害等の発生が予見されるときなどに、すべての区民が適切な避難行動により安全な場所に避難し、避難先において安心して避難生活を送ることができる。	(1) ○災害時に救援センター等において安心して避難生活を送ることができるよう、災害時要援護者や女性、在住および観光等で滞在している外国人等を含めて多様な視点を取り入れ、救援センター等の環境改善、備蓄物資の拡充、多言語対応等を含めたコミュニケーション手段・情報発信の強化を図ります。 ○負傷した方や避難生活で体調を崩した区民に対し医療救護所などで迅速かつ適切な医療を提供するために、区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会など関係機関との連携を強化していきます。	①	災害時において、救援センターでの活動に協力する意向を示した防災士を配置した人数	③	すでに防災士の資格を取得している人を含めた、災害時における救援センターでの活動に協力する意向を示した区民の数	一般区民用はもちろんのこと、福祉救援センター用の備蓄も併せて調達整備をしていくが、例えば備蓄計画1歳～3歳の子供の栄養補給がミルクとなっているものを離乳食に変更したりと現実的な備蓄品目、数量の確保を行うことで不要な備蓄の発生が出ないようにします。
		②	訓練アンケートで訓練内容について「理解した」と回答した割合	④	救援センター開設運営訓練の実施回数	
	(2) ○福祉・介護サービス事業者や町会・自治会などの地域防災組織、民生委員等の多様な主体と連携して、計画作成を支援する担い手や実際に個別避難計画に登録していただく避難支援者を確保します。 ○豊島区介護事業者災害対策連絡協議会と連携して、計画作成支援のスキームを構築し、個別避難計画の作成を希望する区民一人ひとりの特性に応じた避難計画の作成を着実に進めていきます。また、個別避難計画の作成を希望しなかった避難行動要支援者に対して、個別避難計画の意義の周知や、計画作成に向けた働きかけを継続して行い、個別避難計画作成者の拡充に取り組みます。	①	個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合【%】	③	自己作成により新たに個別避難計画を作成した人数【人】	実際に作成した個別避難計画作成を活用し防災訓練等に参加し、計画の実効性を向上させるための計画の修正や見直しなどの取り組み
		②		④	個別避難計画作成に際して、支援を行った人数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	災害時において、救援センターでの活動に協力する意向を示した防災士を配置した人数	人	0	17	35	52	70	88	105	新規	
	成果指標	②	訓練アンケートで訓練内容について「理解した」と回答した割合	%	－	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	新規	
	活動指標	③	すでに防災士の資格を取得している人を含めた、災害時における救援センターでの活動に協力する意向を示した区民の数	人	18	35	53	70	88	105	123	新規	
	活動指標	④	救援センター開設運営訓練の参加人数	%	1,320	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	1,600	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合	%	－	－	50.0	90.0	90.0	95.0	95.0	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	自己作成により新たに個別避難計画を作成した人数	人	－	－	500	100	300	100	300	新規	
	活動指標	④	個別避難計画作成に際して、作成委託等により支援を行った人数	人	－	－	100.0	200.0	200.0	200.0	200.0	新規	

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標	①	災害時において、救援センターでの活動に協力する意向を示した防災士を配置した人数【人】	救援センターの環境整備を進めるにあたり、防災士の資格を取得者を配置して運営協議会等に参加してもらえる状態をつくることが重要であるため		所管課データ
	成果指標	②	訓練アンケートで訓練内容について「理解した」と回答した割合【%】	避難者対策として、救援センターに逃げてきた人が率先してセンターを開業、運営できることが重要であるため		所管課データ
	活動指標	③	すでに防災士の資格を取得している人を含めた、災害時における救援センターでの活動に協力する意向を示した区民の数【人】	コロナ禍において、在宅避難が推奨されるようになったが、在宅避難を可能にするためには備蓄等ができてることが重要であるため		所管課データ
	活動指標	④	救援センター開設運営訓練の参加者人数【人】	避難者対策を浸透させるには、当該が実施する救援センター開設運営訓練により多くの人に参加してもらい、救援センター運営の知識の普及啓発を諮ることが重要であるため		所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合【%】	個別避難計画の作成状況の進捗を客観的に図る指標であるため		所管課データ
	成果指標	②				
	活動指標	③	自己作成により新たに個別避難計画を作成した人数【人】	個別避難計画の作成状況の具体的な数値を図る指標であるため		所管課データ
	活動指標	④	個別避難計画作成を自己作成することが困難なため、作成委託等により個別避難計画の作成を行った人数【人】	個別避難計画の作成状況の具体的な数値を図る指標であるため		所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)ー①	災害時において、救援センターでの活動に協力する意向を示した防災士を配置した人数【人】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)ー①	個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合【%】	・両指標を記載することによって、避難行動要支援者の視点と災害時要援護者を含めた区民の視点をもって成果を表すことができるため。



施策(1-1-④) 災害に強い都市の実現

目指す姿

建物の不燃化・耐震化と、災害時も区民の生命と財産を守ることのできる基盤整備が促進され、誰もが住み続けられる安全・安心なまちづくりが進んでいる。

取組方針

災害時の被害拡大防止

豊島区は、狭い道路が依然として多く、公園などの空地が不足している地域もあり、加えて、木造密集地域は、区内の約4割を占めており、災害に対する脆弱性を抱えています。また、幹線道路沿いの建物や、電柱の倒壊は災害時の避難や消防活動に大きな影響を与えます。さらに、集中豪雨による道路冠水など、災害時の都市型被害が発生しています。

いつ発生するか分からない災害に備え、狭あい道路の解消、建物の不燃化・耐震化、道路の無電柱化、橋梁の健全な管理、都市型水害対策など、ハード面における被害拡大防止策を重層的に行う必要があります。

地震に強い地域の基盤づくり

- いざという時に区民が安全に避難できるように、区内の狭あい道路の拡幅整備を着実に推進するとともに、区道の無電柱化を計画的に進めます。また、**救援センター機能の向上を図る**ためにも、木造住宅密集地域の防災生活道路の整備促進や**避難路などの強化**を推進します。
- 老朽化した建物の除却や建替え、耐震化を促進するとともに、東京都の都市計画道路整備事業と連携した沿道まちづくりを推進することにより、**木造住宅密集地域の焼失率が0となるよう不燃領域率70%以上を目指します。**
- 地域の理解を得ながらハード整備を進めるため、まちづくり協議会の活動を支援するとともに、関係権利者の協力を求め、**地域と連携した道路や公園づくり**に努めます。
- 建物の倒壊による道路閉鎖等を防止するため、特定緊急輸送道路沿道建築物の**所有者への働きかけ強化**、耐震化支援により、**沿道建物の耐震化100%**を目指します。
- 区が管理する橋梁は、5年毎の健全度点検や早期の補修等により、**被害を未然に防ぐ予防保全の施設管理を推進します。**

都市型水害の未然防止

- 大雨や台風による被害を抑えるために、**東京都と連携**しつつ、透水性舗装の整備や雨水樹の適切な維持管理を実施します。
- 災害に対する適切な水防対応を行うため、神田川の水位警報装置を適切に管理するとともに、道路冠水に備えたシステムの構築に努めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
密集事業地区内の不燃領域率【%】	67.8	70.0以上

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
狭あい道路拡幅整備率【%】	40.1	46.0

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	①道路・橋梁の整備と維持保全(6-3-2) ②災害に強い都市空間の形成(6-4-1) ③無電柱化の推進(6-4-4) ④統合治水対策の推進(6-4-5)	災害に強い都市の実現

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
災害に対する脆弱性を抱えている	災害時の被害拡大防止	①地震に強い地域の基盤づくり ②都市型水害の未然防止

3. 現計画における主な事業

計画事業
居住環境総合整備事業(259)
不燃化特区推進事業(260)
特定整備路線不燃化・沿道まちづくり推進事業(261)
狭あい道路拡幅整備事業(257)
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業(262)
豊島区無電柱化事業(274)
水害対策維持管理事業(275)
橋梁の整備事業(248)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇能登半島地震の発生や、想定を上回る集中豪雨による浸水被害の発生などにより、区民の防災意識が向上している。
- ◇東京都の防災都市づくり推進計画において、区内の約4割が改善を必要とする整備地域(木密地域)に指定されている。
- ◇狭あい道路拡幅整備条例に基づき、区内の建築工事に併せて、狭あい道路に関する整備工事を実施している。
- ◇緊急輸送道路の機能確保が必要であり、都条例により、沿道建築物の所有者は、耐震化に努めなければならないとされている。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①「建物の不燃化・耐震化や、狭い道路の拡幅など、災害に強いまちづくりが進んでいる。」という取組のニーズが高い。(R2～R5:区民の声) ②代表的な意見・要望として、「災害対策の一環として、無電柱化や道路の拡幅を積極的に推進する。」という声が挙げられている。(R2～R5:区民の声)
施策に反映させた点	①建物の不燃化・耐震化について明記した。 ②狭い道路の拡幅や無電柱化を推進することについて明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	目指す姿に誰もが住み続けられる安全・安心なまちづくりが進んでいることを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	地域と連携した道路や公園づくりに努めることを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	木造住宅密集地域の焼失率が0となるよう不燃領域率70%以上を目指すことを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	1-1-④	災害に強い都市の実現
部課名	都市整備部 地域まちづくり課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
建物の不燃化・耐震化と、災害時も区民の生命と財産を守ることをできる基盤整備が促進され、誰もが住み続けられる安全・安心なまちづくりが進んでいる。	(1)	① 密集事業地区内の不燃領域率【%】	③ 不燃化特区事業助成金件数【件】	○道路・公園などのハード整備や区民等で構成されるまちづくり協議会等の活動によって、区民の防災意識の気運醸成につながったか。
		② 狭あい道路拡幅整備率【%】	④ 拡幅整備工事延長【m】	○狭あい道路が拡幅され、緊急車両が通行可能となったことで、防災性、安全性が向上したか。 ○区内の橋梁の健全度が高まり、利用者や地域の安全性が確保されたか。
	(2)	① 雨水流出抑制対策量【万㎡】	③ 雨水樹清掃件数【箇所】	○透水性舗装の整備や河川監視システムを構築することで、区民の水害への安心感につながっているか。
		②	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	密集事業地区内の不燃領域率【%】	%	67.8	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0%以上	継続	6-4-1 災害に強い都市空間の形成
	成果指標	②	狭あい道路拡幅整備率【%】	%	40.1	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	46.0	新規	
	活動指標	③	不燃化特区事業助成金件数【件】	件	100	231	239	—	—	—	—	継続	6-4-1 災害に強い都市空間の形成
	活動指標	④	拡幅整備工事延長【m】	m	2,909	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	雨水流出抑制対策量【万㎡】	万㎡	6.3	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0	13.0	継続	6-4-5 総合治水対策の推進
	成果指標	②											
	活動指標	③	雨水樹清掃件数【箇所】	箇所	8,838	8,900	9,000	9,100	9,200	9,300	9,400	継続	6-4-5 総合治水対策の推進
	活動指標	④											

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路・公園などの空き地の状況から算出する。	市街地の「燃えにくさ」を表す指標で、不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失率がほぼ0となるため。	所管課データ
	成果指標	②	(既整備工事済総延長÷区内狭あい道路総延長)×100で算出する。	狭あい道路の整備と解消を図る(整備率100%を目指す)ため	所管課データ
	活動指標	③	不燃化特区指定区域内における建築建替え及び除却に対する助成件数	助成実績は、建物の不燃化・耐震化の進捗を示す活動指標であるため。	所管課データ
	活動指標	④	1年間に整備した狭あい道路延長の合計	1年間に整備を期待する(整備可能な)値	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	区有施設及び民間施設で整備した累計数量	神田川及び石神井川流域に位置する関係区市において、時間75mm対応にするための雨水流出抑制対策量	所管課データ
	成果指標	②			
	活動指標	③	通常及び台風前等の雨水樹清掃の年間処理件数	ゲリラ豪雨等の対応には、日頃からの雨水樹清掃が必要であるため	所管課データ
	活動指標	④			

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び 指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)①	密集事業地区内の不燃領域率【%】	建物の不燃化や道路、公園などの空き地の状況から算出した、市街地の「燃えにくさ」、つまり防災性が高まったことを示す指標であるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(1)②	狭あい道路拡幅整備率【%】	区条例に基づくオリジナルの施策であり、区道、私道を問わず、区全域にわたって狭あい道路の拡幅整備を行うもので、安全・安心のまちづくりに大きく寄与するため。



施策(1-2) 地域における区民参画・協働の推進

目指す姿

- 国籍を問わず多様な世代が地域活動の担い手として参画し、コミュニティが活性化し、地域における人々とのつながりや信頼関係が深まり、安全・安心、幸福度が高まっている。
- 公民の協働や地域団体の相互連携が進み、地域課題の解決に向けて共に協力し合っている。

取組方針

地域コミュニティの結束力の低下

我が国は人口減少社会に突入し、デジタル化や働き方の変化が暮らしに大きな影響を与えています。区における新たな地域課題としては、少子高齢化と孤立化、子育て支援、外国人住民の受け入れ、住宅老朽化と新規マンション住民の調和、さらには自然災害リスクなどが挙げられます。これらの課題解決には、行政だけでなく地域の支え合いやコミュニティの力が不可欠です。しかし、区民の価値観の多様化や担い手不足といった長年の課題が顕在化し、地域コミュニティの結束力が低下しています。

今こそ、地域課題の解決のためには、これまでつながりの薄かった若年層や子育て世代、外国人などが地域コミュニティに参画する機会を促進し、町会やNPOなどの地域団体との協働をさらに推進する必要があります。

地域コミュニティ(町会、地域区民ひろば、NPO等)の活性化

- 区が区民と共に地域課題を解決するためには、地域コミュニティの活性化が重要であり、ソーシャル・キャピタル(社会資本)である町会・自治会などの社会組織を強化するため、**若年層や中間層の参画を促進し、デジタル化、SNS活用**、イベント開催、町会の可視化など、ニーズに合わせた取り組みを実施していきます。
- 災害時に地域コミュニティの力が発揮できるよう、普段からの町会などのつながりを大切に、顔の見える付き合い、風通しのよい環境づくりに取り組みます。
- 町会、地域区民ひろば、NPOなど地域団体同士のネットワーク構築を推進し、さらに**企業や大学など地域貢献に意欲のある人々や団体とのマッチング・連携**を支援します。これにより地域活動を活性化し、協働による地域課題の解決に積極的に取り組みます。

多様な主体の地域活動への参加促進

- 地域内で多様な人々のつながりを促進し、**組織や集団に属さない個人を含め、地域活動に関わる人材を発掘し、より多くの区民が自らの立場で参加できるチャンネルを提供**します。
- 地域活動に関心がある区民や団体に対して、活動の始め方や効果的な進め方についてのニーズに合わせた講座やイベントを開催し、地域活動への参加を促進します。また、事業費の補助を通じて、活動の発展と継続を支援します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)	成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合【%】	31.6	40.0	区とNPO等との協働事業の実施数【件】	229	290

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	地域における区民参画・協働の推進(1-1-1)	地域における区民参画・協働の推進

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①新たな地域課題(少子高齢化、外国人住民との共生、自然災害リスク等)の発生と地域コミュニティの結束力低下	①若年層や子育て世代、外国人等の地域コミュニティ参画の機会の促進、町会やNPOなどの地域団体との協働の一層の推進	①デジタル化、SNS活用など若年層や中間層の地域コミュニティへの参画促進、地域団体等のネットワーク構築やマッチング・連携の支援 ②地域活動に関わる人材発掘、参加促進

3. 現計画における主な事業

計画事業
区政連絡会運営事業(1)
協働推進プロジェクト事業(4)
町会活動活性化支援事業(3)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇少子高齢化や孤立化、子育て支援、外国人住民の受け入れ、自然災害リスクなど、新たな地域課題が生じている。
 ◇コロナ禍以降、SNSの活用が一気に進行し、町会活動についても社会環境の変化に対応した新たな手法の取り入れなど、活動方法を見直す必要が出てきた。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①コロナ禍後、地域団体から他の地域団体、企業、大学等との交流・連携を求める声が増えている。(R5地域活動交流センター登録団体アンケート実施) ②町会長のオンライン環境を整えるため、またパソコン等に慣れてもらうため、必要に応じて区がパソコンを貸与するなど検討してほしい。(豊島区町会連合会からの要望)
施策に反映させた点	①地域団体間のネットワーク構築及び地域団体と企業や大学等とのマッチング支援について明記した。 ②町会活動のデジタル化やSNS活用の支援について明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○町会活動について、若年層や子育て世代、外国人等幅広い層に参加してもらうため、SNSの活用など町会活動のデジタル化への支援を明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○取組方針について、区とNPO等多様な地域団体との協働に加え、地域団体同士の連携などパートナーシップを推進するものとした。 ○災害等に地域コミュニティの力が発揮できるよう、普段からの町会等とのつながりや風通しのよい環境づくりについて明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○豊島区自治基本条例に基づき、多様な人々のつながりの促進やより多くの区民の地域活動への参加について明記した。 ○18年間続く豊島区独自の団体交流イベント「社会貢献活動見本市」を発展させ、団体間ネットワークの構築及び地域団体と企業等とのマッチングの支援による地域活動の活性化について明記した。

指標設定チェックシート

施策名	1-2	地域における区民参画・協働の推進
部課名	区民部 区民活動推進課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
○ 国籍を問わず多様な世代が地域活動の担い手として参画し、コミュニティが活性化し、地域における人々とのつながりや信頼関係が深まり、安全・安心、幸福度が高まっている。 ○ 公民の協働や地域団体の相互連携が進み、地域課題の解決に向けて共に協力し合っている。	(1)	① 「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合【%】	① 町会セミナー参加町会の割合【%】	町会活動のSNS活用の取り組みにより、どのくらいの人が町会加入に興味を持ったか。
		②	② 東京都地域の底力発展事業助成を利用する町会数【件】	
	(2)	① 区とNPO等との協働事業の実施数【件】	③ 区民活動支援講座参加者数【人】	地域団体の相互連携の促進度
		②	④ 地域団体等交流イベント(社会貢献活動見本市等)の参加者数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】				新基本計画期間（2025-2029）									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	（左記、継続の指標のみ） 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 （1）	成果指標	①	「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合	%	31.6	33.0	35.0	36.0	37.0	38.0	40.0	継続	1-1-1地域における区民参画・協働の推進
	成果指標	②											
	活動指標	③	町会セミナー参加町会の割合	%	32.6	40.0	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	新規	
	活動指標	④	東京都地域の底力発展事業助成利用町会	件	11	12	14	16	18	20	22	新規	
取組方針 （2）	成果指標	①	区とNPO等との協働事業の実施数	件	229	240	250	260	270	280	290	継続	1-1-1地域における区民参画・協働の推進
	成果指標	②											
	活動指標	③	区民活動支援講座参加者数【人】	人	147	150	160	170	180	190	200	新規	
	活動指標	④	地域団体等交流イベント（社会貢献活動見本市等）の参加者数【人】	人	677	800	800	800	800	800	800	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合【%】	協働・参画の関する区の施策に対する区民の評価を客観的に把握できる指標のため。	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②			
	活動指標	③	町会セミナー参加町会の割合	町会活動の活性化を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	東京都地域の底力発展事業助成利用町会	町会活動の活性化を示す指標であるため	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	区とNPO等との協働事業の実施数【件】	区とNPO等との協働の成果を示す指標であるため。	所管課データ
	成果指標	②			
	活動指標	③	区民活動支援講座参加者数【人】	講座開催により地域団体の団体組織力向上や区民活動を支援した規模を示す指標であるため。	所管課データ
	活動指標	④	地域団体等交流イベント(社会貢献活動見本市等)の参加者数【人】	社会貢献活動団体の交流やマッチングを支援した規模を示す指標のため。	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び 指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)－①	「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答する区民の割合【%】	・取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査以外)	(2)－①	区とNPO等との協働事業の実施数【件】	



施策(1-3) 地域における活動・交流拠点の充実

目指す姿

地域区民ひろばや地域活動交流センターなど地域活動の拠点において、様々な区民のニーズに沿った事業が展開され、区内で活躍する多様な地域人材と既存の地域団体との連携及び交流が活発に行われている。

取組方針

地域区民ひろばのあり方の見直し

地域コミュニティの拠点として、区内26か所で地域区民ひろばを運営しています。まだ利用していない層や幅広い世代の利用促進に向けて、地域住民主体のNPO法人による自主運営を含め、様々な観点から地域区民ひろばのあり方を見直す必要があります。また、地域の活動拠点を充実させるため、地域活動交流センターと地域区民ひろばの連携についても検討が必要です。

団体ニーズを捉えた施設運営

コロナ禍を経て、地域団体は積極的に活動を展開しています。また、一方で、区民集会室については利用率が伸び悩んでいます。地域活動の一層の発展に向けて、団体のニーズを捉えた施設運営が必要です。より多くの区民・団体に利用いただけるよう、地域区民ひろばや集会室等の利便性を向上させる必要があります。

多様な区民や団体の交流促進及び新たな地域区民ひろばの実現

- 企業やNPO、社会福祉法人等との連携を模索し、地域特性に応じた特色ある地域区民ひろばをつくります。
- 利用者データの分析や企業・団体等との連携により、ニーズにあった事業を展開することで、地域区民ひろばの新たな利用者層を増やし、多様な世代・属性を持つ区民や団体の交流をさらに促進させます。
- コミュニティカフェや子ども向け図書スペース、福祉的な様々な支援など、多彩なメニューを展開しながら、新たにバーチャルを活用したハイブリッド型の公共施設を目指すことで、より多くの区民が多様なコミュニティを形成できる「新・地域区民ひろば」を実現します。
- 地域活動交流センターにおいて、対面の交流会に加え、SNSを活用した時間や場所にとらわれないコミュニケーションの場を設け、団体交流の促進を図ります。また、地域区民ひろばと連携し、区民活動支援の一層の充実を図ります。

区民集会室及び地域区民ひろばの環境整備

- リモート参加者と対面で集まる参加者がスムーズにコミュニケーションが取れるよう、区民集会室のオンライン環境等を充実させ、快適かつ便利な環境整備に取り組みます。
- 地域区民ひろばの改築・改修を契機に、ゾーニングやバリアフリー機能の充実を図り、赤ちゃんから高齢者、障害者、外国人など多様な方が気軽に訪れることができる施設として整備していきます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
地域区民ひろば利用者登録者数【人】	21,609	27,000

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	25.1	34.0

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	地域における活動・交流拠点の充実(1-1-2)	地域における活動・交流拠点の充実

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①地域区民ひろばの利用者における中間層の獲得が課題 ②区民集会室の利用率の伸び悩み	①地域区民ひろばのあり方の見直し ②団体ニーズを捉えた施設運営と地域区民ひろばや区民集会室の利便性向上	①地域特性に応じた特色ある地域区民ひろばへの転換・地域活動交流センターにおける団体間の連携促進及び地域区民ひろばとの連携 ②区民集会室のオンライン環境等の整備

3. 現計画における主な事業

計画事業
地域区民ひろばの推進(8)
地域区民ひろば自主運営推進事業(9)
区民集会室管理運営事業(7)
地域活動交流センター管理運営事業(6)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇少子高齢化が進展し、一人暮らし高齢者や引きこもり問題等など様々な課題が生じており、地域コミュニティにおける様々な「つながり」が求められている。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している状況が望ましいと答えた割合が55%だった。(R5年度区民意識調査結果) ②回答のあった約6割の団体が他団体との交流やコラボレーションの機会を期待していた。(R5年6月実施の地域活動交流センター登録団体アンケートより)
施策に反映させた点	①多様な世代の交流拠点である地域区民ひろばを幅広い世代に利用してもらうよう、特色ある区民ひろばづくりを進めていくと記載した。 ②地域活動交流センターにおけるSNSを活用したコミュニケーションの場の導入など、団体間交流の機会の充実について明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○年齢、性別、国籍問わず、誰でも利用可能な施設である地域区民ひろばの更なる発展を目指すことで、多様な世代・属性を持つ区民や団体の交流を促進させることを意識した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○地域区民ひろばをはじめとする地域コミュニティの拠点を整備し、利用してもらうことで、地域の多様な主体の参画と協働の促進に資することを意識した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○一人暮らし世帯の割合が高い豊島区において、地域コミュニティの拠点である地域区民ひろばの利用を推進することで、地域コミュニティの新たな「つながり」が生まれることを意識した。

指標設定チェックシート

施策名	1-3	地域における活動・交流拠点の充実
部課名	区民部 区民活動推進課、地域区民ひろば課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
地域区民ひろばや地域活動交流センターなど地域活動の拠点において、様々な区民のニーズに沿った事業が展開され、区内で活躍する多様な地域人材と既存の地域団体との連携及び交流が活発に行われている。	(1) ○ 企業やNPO、社会福祉法人等との連携を模索し、地域特性に応じた特色ある地域区民ひろばをつくります。 ○ 利用者データの分析や企業・団体等との連携により、ニーズにあった事業を展開することで、地域区民ひろばの新たな利用者層を増やし、多様な世代・属性を持つ区民や団体の交流をさらに促進させます。 ○ コミュニティカフェや子ども向け図書スペース、福祉的な様々な支援など、多彩なメニューを展開しながら、新たにバーチャルを活用したハイブリッド型の公共施設を目指すことで、より多くの区民が多様なコミュニティを形成できる「新・地域区民ひろば」を実現します。 ○ 地域活動交流センターにおいて、対面の交流会に加え、SNSを活用した時間や場所にとらわれないコミュニケーションの場を設け、団体交流の促進を図ります。また、地域区民ひろばと連携し、区民活動支援の一層の充実を図ります。	① 地域区民ひろば利用者登録者数【人】	③ 地域区民ひろばにおける事業実施回数【回】	地域区民ひろばの存在により、多様な世代の交流がどれだけ進み、地域コミュニティが形成されたかどうか。
		② 地域区民ひろばの来館者数【人】	④ 地域活動交流センターにおける団体交流会等の実施数【回】	
	(2) ○ リモート参加者と対面で集まる参加者がスムーズにコミュニケーションが取れるよう、区民集会室のオンライン環境等を充実させ、快適かつ便利な環境整備に取り組みます。 ○ 地域区民ひろばの改築・改修を契機に、ゾーニングやバリアフリー機能の充実を図り、赤ちゃんから高齢者、障害のある方、外国人など多様な方が気軽に訪れることができる施設として整備していきます。	① 「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	③ 区民集会室利用率【%】	地域活動の拠点があることで、団体の活動や団体間の連携等が活発になったか。
		②	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】						新基本計画期間(2025-2029)							
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	地域区民ひろば利用者登録者数	人	21,609	22,000	23,000	24,000	25,000	26,000	27,000	新規	
	成果指標	②	地域区民ひろばの来館者数	人	708,754	750,000	800,000	850,000	900,000	950,000	1,000,000	継続	1-1-2地域における活動・交流拠点の充実
	活動指標	③	地域区民ひろばにおける事業実施回数	回	18,947	19,500	20,000	20,500	21,000	21,500	22,000	継続	1-1-2地域における活動・交流拠点の充実
	活動指標	④	地域活動交流センターにおける団体交流会等の実施数	回	2	4	6	6	6	6	6	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合	%	25.1	27.0	28.0	29.0	30.0	32.0	34.0	継続	1-1-2地域における活動・交流拠点の充実
	成果指標	②											
	活動指標	③	集会室利用率 ※区民活動推進課所管分	%	42.2	44.0	45.0	46.0	47.0	48.0	50.0	新規	
	活動指標	④											

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	地域区民ひろば利用者登録者数	地域区民ひろばを利用した人数を適切に把握できる値であるため。	所管課データ
	成果指標	②	地域区民ひろばの来館者数	地域区民ひろばにおける活動の成果を広く把握できる値であるため。	所管課データ
	活動指標	③	地域区民ひろばで実施した事業数	地域区民ひろばにおける事業実施の活動量の指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	地域活動交流センターにおける団体交流会等の実施数【回】	・地域活動交流センターの設置目的の一つでもある「団体交流」を支援する活動量の指標であるため	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②			
	活動指標	③	区民集会室利用率 (※区民活動推進課所管分)	集会室の利用割合を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④			

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び 指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)－①	地域区民ひろば利用者登録者数【人】	・利用者登録者数は区民ひろばを利用したことがある区民の数を把握するには一番適した値であり、これからの取組方針の進捗を計るには一番ふさわしい指標であると考えたため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)－①	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	・取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。



施策（1-4） 良質で長く住み続けられる住環境の整備

目指す姿

子育て世帯の定住化が進み、多様な世代、世帯に応じた質の高い住宅がバランスよく確保され、誰もが住み慣れた地域で安定して暮らし続けることができる。

取組方針

住まいの安定確保

子育て世帯が増加する一方で、定住率は伸び悩んでいます。また、高齢者等の住宅確保要配慮者の住まいの確保が課題になっています。

多様な世代・世帯が住み慣れた地域で安定して暮らし続けられるよう、ライフステージ、ライフスタイルの変化等に対応した住まいへの支援や、住宅確保要配慮者が住宅を借りやすい環境づくりが求められています。

住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保

- 子育て世帯の良質な住まい確保への支援や、支え合いながら子育てできる子育て世帯と親世帯との同居、近居への支援など、**子育て世帯の定住支援**に取り組んでいきます。
- 高齢者や障害者、外国人などの住宅確保要配慮者の入居を断らない民間賃貸住宅の**登録を支援し**、住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保を促進するとともに、**豊島区民社会福祉協議会、居住支援協議会、地域の団体等との協働により、福祉施策と連携した入居から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者への切れ目のない支援体制の強化**に取り組みます。
- 民間住宅を活用した、居住の安定のための新たな支援制度の検討を行います。

住宅ストックの適正な維持管理

区内の住宅総数は世帯数を大きく上回っていますが、狭小な住戸が多く、分譲マンションの適正管理や今後増加が予想される空き家への対応等が課題となっています。

多様な世代、世帯がニーズに応じた住まいを選択するためには、地域において多様で良質な住宅ストックが形成されていることが必要です。

良質で長く住み継がれる住宅ストックの形成

- **子育て世帯に適した居住面積がある住戸の供給誘導を行う**など、民間活力を活用した多様な世帯構成・世帯規模に対応する住戸の整備を促進します。
- 分譲マンション管理組合へ積極的な情報発信や支援を行うことにより組合員の当事者意識を高め、マンションの長寿命化に向けた適正な維持管理を推進し、管理水準の向上を図ります。
- 空き家所有者への啓発や情報提供、管理不全な建物に対する指導や助言等により空き家の適正な維持管理を推進するとともに、関係団体や空き家活用事業者と連携し、住宅確保要配慮者向けのシェアハウス等の整備を促進します。
- 区営住宅等の供給については、建替えや都営住宅の移管を基本として推進し、建替えにあたっては戸数の増を図っていきます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)	成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合【%】	83.2	89.0	「多様な世帯、世代に応じた良質な住宅がバランスよく供給され、地域に住み続けるための住宅制度が充実している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	17.5	20.5



施策(1-4) 良質で長く住み続けられる住環境の整備

目指す姿 再掲

子育て世帯の定住化が進み、多様な世代、世帯に応じた質の高い住宅がバランスよく確保され、だれもが住み慣れた地域で安定して暮らし続けることができる。

取組方針

魅力ある住環境の形成

防災性能や防犯機能の高い住まいづくりや、環境に配慮した住まいへの意識向上、地域コミュニティの活性化による良好な住環境の形成が課題となっています。

災害に強く、人や環境にやさしい住まいづくりと地域コミュニティの活発な活動を促進し、区民が愛着と誇りを持てる住宅・住環境を創出していく必要があります。

愛着と誇りがもてる住環境の創出

- 緑化や省エネ対策など環境へ配慮した健康的に暮らせる住宅・住環境の整備を推進するとともに、防災や防犯に関する住宅設備の充実と対策の強化、地域コミュニティの形成による防災力・防犯力の向上を推進し、安全・安心な住宅・住環境の整備を促進します。
- NPO等が主催する子ども食堂やコミュニティカフェ、コワーキングスペースなど、**居住機能を支える居場所(サードプレイス)づくりを支援し**、活発な地域コミュニティの形成を促進することで快適な住環境の整備を促進します。

再掲

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合【%】	83.2	89.0

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「多様な世帯、世代に応じた良質な住宅がバランスよく供給され、地域に住み続けるための住宅制度が充実している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	17.5	20.5

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	①安全・安心に住み続けられる住まいづくり(6-2-1) ②良質な住宅ストックの形成(6-2-2)	良質で長く住み続けられる住環境の整備

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①子育て世帯の増加と区内定住率の伸び悩み及び高齢者世帯等の住まい確保が困難 ②分譲マンションの適正管理と増加する空き家への対応が求められている ③防災性能や防犯機能の高いまちづくり、環境に配慮した住まいへの意識向上、地域コミュニティ活性化による住環境の形成	①ライフステージ、ライフスタイルの変化等に対応した住まいへの支援・住宅要配慮者が借りやすい環境づくり ②多様で良質な住宅ストックの形成 ③災害に強く、人や環境にやさしい住まいづくりと地域コミュニティの活発な活動を促進による住宅・住環境を創出	①住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保 ②良質で長く住み継がれる住宅ストックの形成 ③愛着と誇りがもてる住環境の創出

3. 主な事業

計画事業
子育てファミリー世帯家賃助成事業(235)
高齢者等住み替え家賃助成事業(237)
住宅セーフティネット事業(239)
安心住まい提供事業(240)
マンション適正管理支援事業(241)
居住支援協議会への助成事業(242)
空き家活用事業(243)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇コロナ禍の影響によるライフスタイルや住まい方、住宅へのニーズの変容
- ◇不動産価格の高騰、狭小な住戸が多いこと等による子育て世帯の転出
- ◇国のマンション施策の方針転換(マンションの長寿命化促進)やマンションの二つの老いの進行
- ◇空き家特措法や民法・相続税法の改正等による国の空き家対策の強化

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①子育て中のファミリー世帯向けの住宅を確保してほしい(区民の声)。 ②管理組合の運営を担う役員(理事等)のなり手が慢性的に不足しており、今後、理事会の機能が低下した場合マンションの管理不全化につながるおそれがある(マンション管理組合)
施策に反映させた点	①「子育て世帯の良質な住まいの確保への支援」と「子育て世帯に適した居住面積がある住戸の供給誘導」に取り組むことを明記した。 ②「分譲マンションの管理組合への積極的な情報発信や支援を行う」ことを明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○子育て世帯や高齢者等、多様な世帯、世代に応じた住まいへの支援策と住戸の確保を記載した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○住宅確保要配慮者への居住支援や空き家の利活用事業においては、居住支援協議会や関係団体、民間の支援団体等との連携した取り組みを行うことを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○居住支援協議会やNPO等居住支援法人の活動が活発である区の強みを生かし、これらの団体と連携して住宅確保要配慮者への居住支援を行うことを明記した。

指標設定チェックシート①

施策名	1-4	良質で長く住み続けられる住環境の整備
部課名	都市整備部 住宅課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針		定量的評価				定性的評価
			成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／数値化できない評価の視点
子育て世帯の定住化が進み、多様な世帯、世代に応じた質の高い住宅がバランスよく確保され、誰もが住み慣れた地域で安定して暮らし続けることができる。	(1)	○ 子育て世帯の良質な住まいの確保への支援や支え合いながら子育てできる子育て世帯と親世帯との同居、近居への支援など、子育て世帯の定住支援に取り組んでいきます。 ○ 高齢者や障害者、外国人などの住宅確保要配慮者の入居を断らない民間賃貸住宅の登録を支援し、住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保を促進するとともに、豊島区民社会福祉協議会、居住支援協議会、地域の団体等との協働により、福祉施策と連携した入居から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者への切れ目のない支援体制の強化に取り組みます。 ○ 民間住宅を活用した、居住の安定のための新たな支援制度の検討を行います。	①	「現在住んでいる地域に住み続けた」と思う区民の割合【%】	③	家賃助成件数【累計】	・居住支援協議会や不動産団体、地域の居住支援法人等の連携による横のつながりの強化
			②	セーフティネット専用住宅の登録件数【戸】	④	セーフティネット専用住宅における家賃低廉化補助件数【累計】	
	(2)	○ 子育て世帯に適した居住面積がある住戸の供給誘導を行うなど、民間活力を活用した多様な世帯構成・世帯規模に対応する住戸の整備を促進します。 ○ 分譲マンション管理組合へ積極的な情報発信や支援を行うことにより組合員の当事者意識を高め、マンションの長寿命化に向けた適正な維持管理を推進し、管理水準の向上を図ります。 ○ 空き家所有者への啓発や情報提供、管理不全な建物に対する指導や助言等により空き家の適正な維持管理を推進するとともに、関係団体や空き家活用事業者と連携し、住宅確保要配慮者向けのシェアハウス等の整備を促進します。 ○ 区営住宅等の供給については、建替えや都営住宅の移管を基本として推進し、建替えにあたっては戸数の増を図っていきます。	①	「多様な世帯、世代に応じた良質な住宅がバランスよく供給され、地域に住み続けるための住宅制度が充実している」という肯定的な回答をする区民の割合【%】	③	地域貢献型／共同居住型空き家利活用事業における補助件数【累計】	・空き家利活用団体同士の繋がりや連携による空き家利活用事業の活性化
			②	長期修繕計画を作成しているマンションの割合【%】	④	分譲マンションに対する訪問調査件数【累計】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028			2029
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			目標値
取組方針 (1)	成果指標	①	「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合	%	83.2	84.0	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	継続	6-2-1安心・安全に住み続けられる住まいづくり
	成果指標	②	セーフティネット専用住宅の登録件数	戸	32	35	39	43	47	50	53	新規	
	活動指標	③	家賃助成件数(累計)	件	752	820	890	960	1,030	1,100	1,170	継続	6-2-1安心・安全に住み続けられる住まいづくり
	活動指標	④	セーフティネット専用住宅における家賃低廉化補助件数【累計】	件	18	22	26	30	34	38	42	継続	6-2-1安心・安全に住み続けられる住まいづくり
取組方針 (2)	成果指標	①	「多様な世帯、世代に応じた良質な住宅がバランスよく供給され、地域に住み続けるための住宅制度が充実している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	%	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	20.5	継続	6-2-2良質な住宅ストックの形成
	成果指標	②	長期修繕計画を作成しているマンションの割合	%	61.1%	61.2%	61.4%	61.5%	61.7%	61.8%	61.9%	新規	
	活動指標	③	地域貢献型／共同居住型空き家利活用事業における補助件数【累計】	件	8	11	14	17	20	23	26	新規	
	活動指標	④	分譲マンションに対する訪問調査件数【累計】	件	984	1,034	1,084	1,134	1,184	1,234	1,284	継続	6-2-2良質な住宅ストックの形成

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	区民意識調査の同質問に「いつまでもすみ続けたい」「当分住み続けたい」と回答する区民の割合	住み慣れた地域での定住意向を示す指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	豊島区におけるセーフティネット専用住宅の登録件数(高齢者優良賃貸住宅の移行分は除く)	住宅確保要配慮者の専用住戸の件数はへの住宅セーフティネット制度への取り組みの成果を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	高齢者等住み替え家賃助成、子育てファミリー世帯家賃助成事業における新規の家賃助成件数【累計】	良質な住宅への誘導または居住改善を図り、住み慣れた地域で暮らし続けることを示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	セーフティネット専用住宅において家賃低廉化補助を実施した住戸数【累計】(高齢者優良賃貸住宅の移行分は除く)	住宅セーフティネット事業の進捗状況を表す客観的な指標となるため	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	区民意識調査の同質問に「そう思う」と回答する区民の割合	多様な世帯・世代に対応した住宅が供給され、住まいに関する制度が整備されていることを示す指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	区内分譲マンションのうち25年以上の長期修繕計画を作成しているマンションの割合	管理組合がマンションの長寿命化を図るために、修繕積立金の設定額の見直しを行い、適正管理化を図っていることを示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	区の地域貢献型および共同居住型空き家利活用事業における補助件数【累計】	空き家等が有効活用されていることを示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	マンション管理支援チーム派遣事業における職員及び専門家による分譲マンション訪問調査件数【累計】	分譲マンションの管理不全を予防することを目的とした、プッシュ型支援の取り組み状況を示す指標であるため	所管課データ

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査)	(1)ー①	「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合	・各取組方針の趣旨をわかりやすく表しており、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(2)ー①	「多様な世帯、世代に応じた良質な住宅がバランスよく供給され、地域に住み続けるための住宅制度が充実している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	

指標設定チェックシート②

施策名	1-4	良質で長く住み続けられる住環境の整備
部課名	都市整備部住宅課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
子育て世帯の定住化が進み、 多様な世帯、世代に応じた質 の高い住宅がバランスよく確保 され、誰もが住み慣れた地域で 安定して暮らし続けることがで きる。	(3) ○ 緑化や省エネ対策など環境へ配慮した健康的 に暮らせる住宅・住環境の整備を推進するととも に、防災や防犯に関する住宅設備の充実と対策 の強化、地域コミュニ ティの形成による防災力・防 犯力の向上を推進し、安全・安心な住宅・住環境 の整備を促進します。 ○ NPO等が主催する子ども食堂やコミュニティカ フェ、コワーキングスペースなど、居住機能を支え る居場所（サードプレイス）づくりを支援し、活発な 地域コミュニティの形成を促進することで快適な住 環境の整備を促進します。	① 【再掲（施策1-1）】密集事業地区内の 不燃領域率	③ 【再掲（施策1-1）】不燃化特区事 業助成金件数	
		② 【再掲（施策1-2）】「地域活動のため の施設やスペースがあり、子どもから 高齢者までの多様な世代が交流して いる」について肯定的な回答をする区 民の割合	④ 地域貢献型空き家利活用事業におけ る補助件数【累計】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	【再掲(施策1-2)】「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合	%	25.1	27.0	28.0	29.0	30.0	32.0	34.0	継続	1-1-2地域における活動・交流拠点の充実
	成果指標	②	【再掲(施策1-1)】密集事業地区内の不燃領域率	%	67.8	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0%以上	継続	6-4-1 災害に強い都市空間の形成
	活動指標	③	地域貢献型空き家利活用事業における補助件数【累計】	件	5	7	9	11	13	15	17	継続	6-2-2良質な住宅ストックの形成
	活動指標	④	【再掲(施策1-1)】不燃化特区事業助成金件数【件】	件	100	231	239	—	—	—	—	継続	6-4-1 災害に強い都市空間の形成

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路・公園などの空き地の状況から算出する。	市街地の「燃えにくさ」を表す指標で、不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失率がほぼ0となるため。	所管課データ
	活動指標	③	区の地域貢献型および共同居住型空き家利活用事業における補助件数【累計】	空き家等が地域貢献施設に有効活用されていることを示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	不燃化特区指定区域内における建築建替え及び除却に対する助成件数	助成実績は、建物の不燃化・耐震化の進捗を示す活動指標であるため。	所管課データ



施策(1-5) 治安対策の推進による地域防犯力の向上

目指す姿

区民や町会等の各種団体、事業者、警察その他関係機関との連携が強化され、官民が一体となって防犯活動に取り組み、犯罪のない誰もが安心して暮らせるまちを実現している。

取組方針

関係機関との更なる連携

区内の刑法犯認知件数は、平成15年と比較すると令和5年は約7割減少して改善されていますが、増加傾向の特殊詐欺、児童虐待、DV相談のほか、インターネット等を利用した新たな犯罪手口が発生しています。

多様な価値観を共有し、誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、自助共助の気運を高め、相互連携を強化しながら、官民一体となった取組を継続する必要があります。

官民一体となった治安対策の推進

- 防犯対策・犯罪の手口について、多様な媒体を活用した情報発信を行うほか、防犯講話・各種イベントを通じた区民との情報共有を図り、虐待、痴漢、性被害等から子ども・女性を守る、高齢者を犯罪被害にあわせないなど、犯罪被害予防対策を周知し、地域の自助共助の気運を高め、地域防犯力の向上を図ります。
- 区内全域を巡回する青色防犯灯付きパトロール車の365日運行による警戒や、区・警察・地域団体等、官民が一体となって実施する繁華街等における客引き対策・路上喫煙対策・違法看板対策等の地域美化活動を含む環境浄化・防犯パトロールを推進し、より一層の防犯活動強化を図ることで、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現します。

地域防犯力の強化

地域防犯パトロール等参加者の高齢化、区の補助金を活用して町会等が設置した防犯カメラの経年劣化に伴う今後の更新設置助成、特殊詐欺では被害者の約8割を65歳以上の高齢者が占めている現状があります。

若者をはじめとした幅広い年齢層と地元企業などと防犯活動参加を促し、地域全体で防犯活動を行い、さらに防犯カメラ等の助成支援を継続して行う必要があります。

地域防犯の継続支援による防犯力の強化

- 地域防犯パトロールでは、若者をはじめとした幅広い年齢層と地元企業などと防犯活動参加を促し、地域の主体的な取組による防犯環境の支援を行うとともに、パトロール資器材の無償貸与を継続して行います。
- 犯罪の予防や事件捜査などで活用されている街頭防犯カメラの設置・更新及び維持管理経費等に対する助成を行い、地域の主体的な取り組みによる防犯環境の支援による地域防犯力の向上を図ります。
- 特殊詐欺は、若者が安易に加害者として関わるおそれがあるため、犯罪に加担しないことを含めた広報啓発をするとともに、高齢者等に対して区で無償貸与している自動通話録音機の設置を促進するなど、警察と協力して特殊詐欺の根絶を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標①	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
区内の刑法犯認知件数【件】	3,405	2,800

成果指標②	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
「治安が良く、安心して暮らせる」について肯定的な回答をする割合【%】	33.4	60.0

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	治安対策の推進(6-5-1)	治安対策の推進による地域防犯力の向上(1-7)

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①特殊詐欺や児童虐待等が増加傾向、インターネット等利用の新たな犯罪手口 ②防犯パトロール等参加者の高齢化、経年劣化に伴う防犯カメラの更新設置等の対応、特殊詐欺被害の約8割が高齢者	①関係機関や区民との更なる情報共有と相互連携 ②若者や地元企業等の防犯活動の参加促進と経年劣化する防犯カメラ等の維持管理、特殊詐欺の高齢者被害防止対策	①SNS等多様な媒体を活用した情報発信による情報共有と官民一体となった地域防犯対策の強化と推進 ②防犯活動の促進と防犯カメラ等の助成及び特殊詐欺被害防止対策推進

3. 現計画における主な事業

計画事業
安全・安心防犯パトロール事業(277)
青色回転灯付きパトロール車の運用(278)
繁華街・暴力団対策事業(281)
地域における見守り活動支援事業(282)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ①治安情勢として、特殊詐欺、児童虐待、DV相談等が増加傾向で、インターネット等を利用した新たな犯罪手口が発生している。
 ②地域防犯パトロール等の参加者の高齢化、町会等が設置した防犯カメラの経年劣化に伴う今後の更新設置助成、特殊詐欺では被害者の約8割を65歳以上の高齢者が占めている。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	○特殊詐欺をはじめ犯罪の手口が巧妙化している。 ○不審者徘徊等によるパトロール要望。 ○防犯カメラの経年劣化による機器の入れ替え(更新設置)が必要。
施策に反映させた点	○治安情勢・防犯対策・犯罪の手口など、SNS等多様な媒体を活用して情報発信することを周知するとともに、青色防犯灯付きパトロール車の365日運行による区内警戒や、区・警察・地域団体等、官民が一体となった環境浄化・防犯パトロールすることを明記した。 ○街頭防犯カメラの設置・更新及び維持管理経費等に対する助成することを明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○環境浄化・防犯パトロールにおいて、若者をはじめとした幅広い年齢層と地元企業など防犯活動参加を促し、防犯活動を通じた多様な価値観でまちの安全安心について考え、意見を交わすことにより、自助共助の気運を高め、地域の主体的な取り組みによる防犯環境の支援を行うことを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○安全・安心なまちの実現という共通の目的を実現するため、地域住民をはじめ、町会や自治会等、地域の多様な主体と強固な連携を図ることが不可欠であることから、地域団体・企業・警察等と一体となって取り組むことを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○行政・警察・地域団体・企業等が平素の各種防犯活動・環境浄化活動等を通じて、これまで積み重ねたつながりをさらに強固なものにするため、各種支援・助成等を今後も継続していくことを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	1-5	治安対策の推進による地域防犯力の向上
部課名	総務部 防災危機管理課 治安対策担当	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
区民や町会等の各種団体、事業者、警察その他関係機関との連携が強化され、官民が一体となって防犯活動に取り組み、犯罪のない誰もが安心して暮らせるまちを実現している。	(1) ○ 防犯対策・犯罪の手口について、多様な媒体を活用した情報発信を行うほか、防犯講話・各種イベントを通じた区民との情報共有を図り、虐待、痴漢、性被害等から子ども・女性を守る、高齢者を犯罪被害にあわせないなど、犯罪被害予防対策を周知し、地域の自助共助の気運を高め、地域防犯力の向上を図ります。 ○ 区内全域を巡回する青色防犯灯付きパトロール車の365日運行による警戒や、区・警察・地域団体等、官民が一体となって実施する繁華街等における客引き対策・路上喫煙対策・違法看板対策等の地域美化活動を含む環境浄化・防犯パトロールを推進し、より一層の防犯活動強化を図ること、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現します。	① 区内の刑法犯認知件数【件】	③ 防犯対策等の情報発信件数【回】	・青バト・繁華街警備隊の委託事業者から報告のある区民等からの激励事例 ・青バト隊・繁華街警備隊による特異取扱い及び好事例 ・新たに環境浄化・防犯パトロールに参加したコミュニティの事例 ・治安対策担当課員が平時に繁華街を歩いた際、取締りを警戒して客引き行為をやめる抑止力 ・青バト・繁華街警備隊による区内の治安情勢に順応した広報
		② 「治安が良く、安心して暮らせる」の問いについて肯定的な回答をする割合【%】	④ 環境浄化パトロール実施回数 豊島区客引き行為等の防止に関する条例に基づく取締り件数【回】	
	(2) ○ 地域防犯パトロールでは、若者をはじめとした幅広い年齢層と地元企業などと防犯活動参加を促し、地域の主体的な取組による防犯環境の支援を行うとともに、パトロール資器材の無償貸与を継続して行います。 ○ 犯罪の予防や事件捜査などで活用されている街頭防犯カメラの設置・更新及び維持管理経費等に対する助成を行い、地域の主体的な取り組みによる防犯環境の支援による地域防犯力の向上を図ります。 ○ 特殊詐欺は、若者が安易に加害者として関わるおそれがあるため、犯罪に加担しないことを含めた広報啓発をするともに、高齢者等に対して区で無償貸与している 自動通話録音機の設置を促進するなど、警察と協力して特殊詐欺の根絶	① 区内の刑法犯認知件数【件】	③ 補助金を活用した街頭防犯カメラの設置台数【件】	・警察等による既設街頭防犯カメラの活用事例 ・既設カメラに貼付している「防犯カメラ作動中」ステッカーの犯罪抑止効果 ・防犯カメラ助成制度について、各種媒体を利用した周知を図ったか
		②	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】						新基本計画期間（2025-2029）							
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	（左記、継続の指標のみ） 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針（１）	成果指標	①	区内の刑法犯認知件数	件	3,405	3,300	3,200	3,100	3,000	2,900	2,800	継続	6-5-1 治安対策の推進
	成果指標	②	「治安が良く、安心して暮らせる」の問いについて肯定的な回答をする割合	%	33.4%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	新規	
	活動指標	③	防犯対策等の情報発信件数	回	58	60	60	60	60	60	60	新規	
	活動指標	④	環境浄化パトロールの実施回数	回	104	135	135	135	135	135	135	継続	6-5-1 治安対策の推進
取組方針（２）	成果指標	①	区内の刑法犯認知件数	件	3,405	3,300	3,200	3,100	3,000	2,900	2,800	継続	6-5-1 治安対策の推進
	成果指標	②											
	活動指標	③	補助金を活用した街頭防犯カメラの設置台数	件	102	100	100	100	100	100	100	新規	
	活動指標	④											

指標		指標の算出方法		指標の設定理由(施策目標との関係)		出典
取組方針(1)	成果指標 ①	警視庁が公開している数値を参照		区内の治安情勢を示す指標であるため		警視庁
	成果指標 ②	「治安が良く、安心して暮らせる」の問いについて肯定的な回答をする割合		区民の体感治安・施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため		協働のまちづくりに関する区民意識調査
	活動指標 ③	防犯対策等の情報発信件数		区民との情報共有を図り、犯罪被害予防対策の推進状況を示す指標であるため		所管課データ
	活動指標 ④	警察や地域団体と連携して実施したパトロールのうち、治安対策担当職員が参加したパトロールの実施回数		地域防犯力の向上、官民一体となった治安対策の推進状況を示す指標であるため		所管課データ
取組方針(2)	成果指標 ①	警視庁が公開している数値を参照		区内の治安情勢を示す指標であるため		警視庁
	成果指標 ②					
	活動指標 ③	年度内に都・区補助金を活用して設置した街頭防犯カメラの設置台数		地域防犯力の向上、自助共助に関する気運の向上を示す指標であるため		所管課データ
	活動指標 ④					

【3. 計画に掲載する指標の選定】

	指標種類	取組方針及び 指標番号	選定指標	選定理由
1	成果指標(区民意識調査以外)	(1)-①	区内の刑法犯認知件数【件】	・各取組方針の進捗を図るにふさわしく、施策を最も広く表していると考えられるため。
2	成果指標(区民意識調査)	(1)-②	「治安が良く、安心して暮らせる」の問いについて肯定的な回答をする割合【%】	・両指標を掲載することによって、区内の治安情勢に係る客観的評価と区民の体感治安という主観的評価をもって成果を表すことができるため。